

令和4年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況  
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和4年2月2日  
質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員  
答弁者 省エネ・新エネ促進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 省エネ・新エネ促進行動計画（第Ⅲ期）の改定素案等について</b>  <b>（一）新エネ促進のための課題について</b>  <b>1 容量制限などについて</b>            （広田委員）            中央政府のエネルギー基本計画に合わせて行動計画の取組や目標の見直しを検討されたという、この省エネ・新エネ促進行動計画に関連して、また、同じようにですね、中央政府で見直し検討中であります非効率石炭火力のフェードアウトについて伺っていききたいというふうに思います。</p> <p>まず、省エネ・新エネ促進行動計画の改定素案に関連して、新エネ促進のための課題について伺っていききたいと思います。まず、容量制限などについてですが、北欧諸国で新エネが進み、なぜ、日本、特にポテンシャルが高いと言われる北海道で進まないのか、理事者の方と議論していると、気候風土や地形が違いますというお答えもあるわけですが、私は、法や制度の課題であると考えております。容量不足、容量制限への対応として、従来の計画においても、送電インフラ整備など国への働きかけに取り組むとされておりまして、今回、さらに、「畜産バイオマスや地熱など地域との関わりが深い新エネルギー発電の系統混雑時の最優先利用を国に働きかけます」ということで、地域の様々なニーズや実情に応じて、地道にこういう文言を追加をされたということは評価をいたしますが、まだまだ弱いというふうに思います。まず、今、現在、新電力事業者として、申請しているのは、何事業者で、発電量の見込みはどのくらいで、事業者のうち、容量制限のために待機しているのはどれくらいあるのか、その中で、道内事業者の割合はどの程度なのか伺います。</p> <p><b>【指摘】</b>            （広田委員）            先ほど笠井委員の方からも地域貢献などについての様々なご指摘ございましたけれども、道外事業者か地元事業者かというところの把握が全くできていないということでもあります。</p> <p>また、さらにですね、北電ネットワークの公表しているデータというところでしたけれども、北電ネットワークのでんき予報、現在使用電力を見ますと、2月2日、今日の9時50分現在で、北海道で使用している電力は473万キロワット、うち太陽光が75万キロワットということになっていましたけれども、この膨大なポテンシャルを、風力だけで、洋上風力も含めということですが、2,086万キロワット、接続検討を申し込み契約に至っていないものが2,288万キロワットということで、これだけのポテンシャルをずっと失い続けているということになりますよね、この10年間かそのらの間、その間、化石燃料を道外から買い続けて、そこで厳しい家計や会社経営を道民の皆さんがされているというところで、国のエネルギー基本計画の大きな流れも皆さんは意識して計画を作られるというふうに言いますけれども、基本的には、このポテンシャルをどういうふうに活かしていくかということ、蓄電池の強化とかも含めて、系統に接続する以外の方策も考えていかなければいけないのではないかと思います。をあらためて指摘をさせていただきたいと思います。</p>	<p>（省エネ・新エネ促進室長）            再生可能エネルギーの接続申込状況についてでございますが、本道の一般送配電事業者である北海道電力ネットワークが公表している「再生可能エネルギー発電設備の接続・申し込み状況に関する情報」によりますと、令和3年11月末時点での発電設備の容量では、太陽光発電で同社に接続検討を申し込み、契約に至っていないものが68万キロワット、契約申込済が27万キロワット、風力発電で接続検討を申し込み、契約に至っていないものが大規模な洋上風力を含め、2,086万キロワット、契約申込済が172万キロワット、バイオマス発電で接続検討を申し込み、契約に至っていないものが101万キロワット、契約申込済が42万キロワット、水力発電で接続検討を申し込み、契約に至っていないものが18万キロワット、契約申込済が2万キロワット、地熱発電で接続検討を申し込み、契約に至っていないものが16万キロワット、契約申込済が6万キロワットで、合計で接続検討を申し込み、契約に至っていないものが2,288万キロワット、契約申込済が249万キロワットとなっております。</p> <p>なお、これらについて、事業者数や発電電力量の見込み、接続の制約などに関する公表データはございません。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>また、私も以前、ご質疑させていただきました地域環境権の話ですね、長野県の飯田市でも既に事例がありますけれども、基本的に地元の事業者が優先されると、どうしても無理な場合は、地元の事業者とタイアップをしたものであって、地元外のものであっても地域に対してコミュニティに貢献するということが必要な条件になるという地域環境権をしっかりと位置付けた条例があるわけで、道としては少なくともこの地域環境権というところを想定した新エネ事業を進めていかなければいけないということ、あらためて、また指摘をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>最低限、例えば、ちょっと性質が異なりますけれども、水資源に関して届出の条例を道としてつくっている訳ですけれども、こういう、水資源と同じように、風も、太陽も、その地域の資源な訳ですから、そういう意識を道としてしっかり持っているだけというよう、指摘をさせていただきたいと思います。ぜひ検討をまたあらためてさせていただきたいと思います。</p> <p><b>2 新エネ発電事業参入の支援のあり方について</b> (広田委員)</p> <p>次に新エネ発電事業者参入の支援のあり方についてということで、ここも事業者の中の道内事業者がどれくらいいるかということがわからないので、この議論が逆にまたしづらいわけですけれども、私としては、もしかすると、容量制限そのものよりも、長野県とかいろいろなところでコミュニティ発電とか、市民の皆さんが小さな単位でも発電施設を迷惑施設と捉えずに、地域が生き残るための資源として取り組んでいる様子を見る時に、もしかすると北海道の最大限の課題は、もしかすると容量制限じゃなくて、事業者が挑戦しようという意欲が、自らつくろうとする意欲が少ないのかという課題も含めて前段の質問をしたんですけれども、全くこの実態がわからないので、少し、次の質問が適切かどうかというところも検証しなければいけないんですけれども、系統混雑時の最優先利用などの制度が確立して、新エネ事業者が参入しようとしたとしても、結局、送電線は、現在の電線につながるは変わらず、そこがですね、新エネ発電事業者の負担になっていくと考えます。費用的には、発電する場所の位置だとか地形などによって変わると思います。千差万別だと思いますが、どの程度かかると想定されているのでしょうか。そうした新エネルギー参入の資金調達に関して、道としての支援や、若しくは金融機関との連携による支援が必要だと考えます。この計画の中にもですね、「道総研と連携して設置した省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」が設置するということが追記をされましたが、具体的に金融関係者との連携はどのように考えているのか伺います。</p> <p>私としては、道内事業者向けのESG投資、例えば、東京都で行われているESGファンドの創設など、新エネ発電事業者への関心や必要性を道内の事業者の皆さんに伝えて、参入する事業者を一つでも増やす取組が必要だと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>新エネ発電事業などについてでございますが、発電事業者が整備する発電所を電力系統に接続するために必要となる「電源線」の建設コストは、電源線の電圧や距離などにより大きく異なり、目安を示すのは困難であるところでございます。</p> <p>また、企業からのさまざまな相談にお応えしております道の「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」では、技術的な相談は道総研や企業局、北海道電力ネットワークと、事業経営などに関する相談は、中小企業支援機関や金融機関などと連携してきめ細かに対応することとしております。</p> <p>さらに、新エネの開発・導入について、道といたしましては、市町村や企業の協働により、地域が主体となって、地元の経済や雇用への好循環につなげていくといった視点に立ち、それぞれの地域に賦存する新エネルギーを効果的に活用し、災害時の対応など地域ニーズに沿ったエネルギーの地産地消の取組の掘り起こしや、計画づくり、その実施に向けた後押しに取り組んでいるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(広田委員)</p> <p>今のお答えではですね、もちろん目安を示すのは困難なんですけれども、どこが新エネ発電事業者の方が参入するネックになっているかっていうところの状況の把握というのが、この例えばワンストップ窓口で言うと、ただ散らばしているだけですよ、とりあえず聞いて、既存のところには振りますというのは、ワンストップ窓口とは私は言わないと思うんですよ。そこだと、以前、違う委員会で議論したことだからあれですよけれども、例えば、外国人の相談窓口をH I E C C (ハイエック) に委託しましたと、そこにいろいろな相談が来るんだけど、例えばそこに相談が来た実例が、道庁が政策展開する時の蓄積にならないんじゃないですか、これだと。散らばしているだけで。</p> <p>また、E S G 投資に関していえば、道庁でいけば環境生活部と経済部で押し合いをしている、具体的な投資の窓口というところが作られていないというふうに考えています。東京都の財政事情が違いますから全く同じ規模では出来ないにしても、具体的な投資を応援する、あるいは、皆さんがよく言う政策パッケージですよ、長野県の小水力発電の事例なども議会議論で示させていただいておりますが、具体的な金融機関と連携したパッケージみたいなことをきちんとつくって、それは地域貢献が必ずセットになっている枠組みですから、前例がある訳ですから、北海道としても、しっかりワンストップ窓口をつくるのであれば、いわゆる政策パッケージと合わせて提案をしていただけるようご検討をいただきたいというふうに思います。</p> <p><b>(二) 道内企業の関連産業への参入環境の整備について</b> (広田委員)</p> <p>次に、道内企業の環境関連産業への参入環境の整備について伺っていきたく思います。従来から、この省エネ・新エネ促進行動計画における道内企業の環境関連産業への参入環境の整備に関し、成果指標の設定を含めて、焦点がぼけて実効があがらないのではと指摘を重ねてきたところです。</p> <p>先ほども、今回、道総研と連携して省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口を設置するという文言がこの計画に追加されましたが、やはり弱いと思うのです。</p> <p>エネルギー地産地消の観点から、新エネ発電事業者の支援についてお聞きしてきました。今後も、発電、送電、配電の分離やメリットオーダーなどの制度変更も想定される中で、中央政府任せや既存の電力会社任せではなく、自分たちの地域の持続可能な発展のために、自ら責務を担っていく事業者が増えることを展望し、それを応援する具体的な支援策が必要だと考えます。</p> <p>また、先程来お話が出てました洋上風力の関係などについても、エネルギー基地北海道の確立に向けた事業環境整備について、関連産業への経済的な波及が期待できることから、道内企業への建設やメンテナンス、部品調達などの関連産業への参入や、地域が取り組む人材確保、育成の仕組みづくりを支援しますとありますが、せめて、人材確保、育成の仕組みづくりは、地域任せではなく、道が率先して行うべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、電気主任技術者は、発電事業には、工事や維持管理にも必要な人材であり、兼任もできないことから、たいへん人材難であると、道内の新エネ発電事業者の方からも言われております。洋上風力発電が既に先行している秋田県では、県立高校なども含め、県として電気主任技術者の養成に具体的に力を入れています。</p>	<p>(環境・エネルギー局長)</p> <p>人材育成についてでございますが、道といたしましては、地域におけるエネルギー資源の活用に向けた取組は、市町村や地域の企業が中心となり、道の各部署や道総研など関係機関の知見を活用することはもとより、ノウハウを有する地域外の企業の協力も得ながら進めていくことが重要と考えておまして、省エネ・新エネ促進行動計画では、事業構想時から事業化実現まで一貫したコーディネートを行う人材の育成や、関連事業に携わる技術者などの知見向上を図ることとしております。</p> <p>本年度は、新エネや省エネに関する取組事例や国内外の最新動向などを紹介するセミナーを開催いたしますとともに、道内での事業参画を希望している企業と地域とのマッチングや技術面を含めたワンストップでの相談対応、地域への専門家の派遣などを通じまして、市町村職員や地元企業などのノウハウ習得を促進し、地域における取組の中心となる人材の育成、確保に取り組んでいるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>残念ながら、道は今、小規模振興条例も現在見直し中ですが、理念条例であり、具体的にこうしたところに道が取り組んでいくということには全く言及するところになっていません。</p> <p>少なくとも、省エネ・新エネ促進行動計画には、しっかりこの人材育成を、道として行うべきものとして、具体的に位置づけるべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(広田委員)</p> <p>抽象的なお話でありまして、道としても色々と地道に現行法制度の中で取り組んでいるということは理解はしているつもりですが、地道にやるのであれば、例えば、私は電気主任技術者というところを、新エネルギー発電事業者の方々などから聞き取りをさせていただいたわけですけども、道として、具体的にどういう資格、どういう人材が必要なのかということ、具体的にちゃんとリストアップした上で、それが他の小規模振興条例だとか色々な産業振興施策などに整合性をもってリンクしていかないと本物にならないと思うのです。そこをもう少し、人材育成の部分のところを、地方が主体となると言わずに、道としてしっかり取り組むべきだと、それが広域自治体の道としてやれることではないかと思しますので、そこも強く検討をお願いしたいと思います。</p>	